

登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者の皆さまへ

※ CCUSとは、建設キャリアアップシステムを示す

登録SC基幹技能者制度運営委員会からの耳寄りな情報です！



※ 特例措置終了期限せまる！！

CCUSのゴールドカード(レベル4)を手数料なし(無償)で取得できる最後のチャンスです。この機会に是非CCUSに申請を！

【申請対象者】

2017年3月までに特例講習受講者（会場セミナーもしくはEラーニングで受講）を修了し、(一財)建設業振興基金より通知があった人でCCUSに技能者登録を終了していない人

【手続き方法】

(一財)建設業振興基金からの通知内容に基づき、CCUSに技能者登録申請する

【受付締切日】

2020年3月末まで



※ 2020年4月以降は特例措置が終了し、登録・更新の2段階手続き（それぞれ手数料が必要）を経てゴールドカード発行に移行します。

国土交通省／登録基幹技能者はキャリアアップシステム早期登録を／19年度で特例措置終了 [2020年1月23日 日刊建設工業新聞 1面]

国土交通省が登録基幹技能者に対し、建設キャリアアップシステム（CCUS）への積極的な登録を呼び掛けている。登録申請するだけで最上位（レベル4）のゴールドカードを交付する特例措置が年度内で終了。来年度以降は登録申請、更新申請の2段階（それぞれ手数料が必要）を経てゴールドカードを交付する。足元の資格保有者数は約7万人。うち2割強の約1万7000人がゴールドカードを取得している。

建設技能者のレベルを4段階に分ける能力評価基準の策定・認定が進んでおり、登録基幹技能者制度のある35職種で2020年度からレベルに応じた4種類のカードが技能者に行き渡る環境を整える。これまでに▽鉄筋▽型枠▽機械土工▽左官▽内装仕上▽防水施工▽切断せん孔▽サッシ・カーテンウォール▽建築大工▽トンネル▽圧接-の11職種の基準が認定されている。

レベル4（高度なマネジメント能力を有する技能者）の登録基幹技能者に対しては、基準が策定されるまでの間の特例措置が講じられている。登録基幹技能者が技能者登録すると、CCUS運用主体の建設業振興基金（振興基金、佐々木基理事長）からゴールドカードが交付され、レベル4の評価を受けた者として取り扱われる。

特例措置は年度内で終わる。来年度以降は、登録基幹技能者でも各職種の評価基準に基づき能力評価を受ける。この場合、登録基幹技能者の資格に加え、レベル2（中堅〈一人前〉技能者）、レベル3（職長として現場に従事できる技能者）に求められる各種資格の保有も必要となる。

手続きも2段階となる。登録基幹技能者はCCUSに登録申請し、いったんレベル1（初級〈見習い〉技能者）のホワイトカードの交付を受ける。その上でゴールドカードへのカード更新を希望する場合、別途、能力評価の申請手続きを行う。評価手数料2000～3000円、カード更新手数料1000円の計3000～4000円もかかる。

【関連情報掲載記事抜粋】

2020/2/1

登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者制度運営委員会